

令和8年度【上水道(浄水)】

[illegible]

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所 (穴窪)		穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館								
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3								
主な水源地		八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地								
水温		16	19	21								
残留塩素		0.40	0.39	0.29								
検査項目		水質基準		検査結果								
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。										
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。										
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。										
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。										
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。										
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001	未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。										
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。										
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。										
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。										
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。										
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。										
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。										
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06	未満								
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002	未満								
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006	未満								
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満								
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満								
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001	未満								
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満								
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満								
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満								
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009	未満								
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008	未満								
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。										
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。										
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。										
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。										
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	9.4	9.1	8.9							
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。										
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。										
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。										
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。										
44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下であること。										
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。										
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。										
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満				
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.6	6.5	6.6							
49	味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない							
50	臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない							
51	色度	5度以下であること。	1	未満	1	未満	1	未満				
52	濁度	2度以下であること。	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満				

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所 (田内)		田内公民館	田内公民館	田内公民館								
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3								
主な水源地		東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地								
水温		16	20	22								
残留塩素		0.36	0.44	0.45								
検査項目		水質基準		検査結果								
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。										
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。										
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。										
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。										
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。										
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001	未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。										
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。										
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。										
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。										
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。										
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。										
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。										
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06	未満								
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002	未満								
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006	未満								
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満								
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満								
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001	未満								
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満								
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満								
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満								
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009	未満								
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008	未満								
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。										
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。										
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。										
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。										
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	9.4	9.1	8.9							
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。										
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。										
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。										
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。										
44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下であること。										
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。										
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。										
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3未満	0.3未満	0.3未満							
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.5	6.6	6.6							
49	味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない							
50	臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない							
51	色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満							
52	濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所（虹ヶ丘町）		虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館									
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3									
主な水源地		大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地									
水温		14	18	20									
残留塩素		0.34	0.41	0.27									
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。											
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満								
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満								
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満								
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満								
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満								
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満								
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満								
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満								
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		9.6	8.5	8.4							
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満				
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.5	6.5	6.5							
49	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない							
50	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない							
51	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満				
52	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満				

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所（福光）		福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所									
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3									
主な水源地		黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地									
水温		17	21	22									
残留塩素		0.36	0.33	0.34									
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。											
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満								
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満								
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満								
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満								
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満								
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満								
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満								
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満								
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満								
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		12	12	12							
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満				
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.4	7.3	7.3							
49	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない							
50	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない							
51	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満				
52	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満				

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所（大宮）		大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館									
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3									
主な水源地		黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地									
水温		14	19	21									
残留塩素		0.36	0.32	0.21									
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未滿							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。				0.000005未滿							
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。				0.06 未滿							
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。				0.002 未滿							
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。				0.006 未滿							
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003 未滿							
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01 未滿							
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。				0.001 未滿							
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01 未滿							
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003 未滿							
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。				0.003 未滿							
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。				0.009 未滿							
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。				0.008 未滿							
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		11	11	11							
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3 未滿	0.3 未滿	0.3 未滿							
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.0	6.9	6.9							
49	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない							
50	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない							
51	色度	5度以下であること。		1 未滿	1 未滿	1 未滿							
52	濁度	2度以下であること。		0.5 未滿	0.5 未滿	0.5 未滿							

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所 (生竹)		あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館								
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3								
主な水源地		生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地								
水温		16	21	22								
残留塩素		0.38	0.40	0.35								
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0								
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性								
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未滿								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。			2.8								
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20 PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。			0.000005未滿								
21 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
22 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未滿								
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未滿								
24 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未滿								
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未滿								
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未滿								
27 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未滿								
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未滿								
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未滿								
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未滿								
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未滿								
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未滿								
33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
34 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
35 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
36 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
37 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
38 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
39 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	10	10	10								
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
41 蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
43 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
46 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未滿	0.3 未滿	0.3 未滿								
48 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.9	6.8	6.8								
49 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない								
50 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない								
51 色度	5度以下であること。	1 未滿	1 未滿	1 未滿								
52 濁度	2度以下であること。	0.5 未滿	0.5 未滿	0.5 未滿								

令和8年度【上水道(浄水)】

採取場所 (津原)		津原公民館	津原公民館	津原公民館								
採取日		2026/4/6	2026/5/14	2026/6/3								
主な水源地		円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地								
水温		18	23	24								
残留塩素		0.44	0.40	0.31								
検査項目		水質基準		検査結果								
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0							
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。										
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。										
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。										
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。										
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。										
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。										
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。										
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。										
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。										
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。										
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。										
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。										
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。			0.000005未満							
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。										
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満							
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満							
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満							
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満							
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満							
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満							
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満							
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満							
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満							
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満							
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満							
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。										
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。										
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。										
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。										
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。										
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	8.7	8.4	8.9							
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。										
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。										
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。										
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。										
44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下であること。										
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。										
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。										
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満							
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.9	6.8	6.8							
49	味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない							
50	臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない							
51	色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満							
52	濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満							

令和8年度【上水道(原水)】

採取場所(水源地)		余戸谷町水源地	八屋水源地	大原第1水源地	大原第2取水井	大原第3取水井	円谷町水源地	黒見第1取水井	生竹水源地	東巖城町水源地	黒見第2水源地
採取日		2026/4/13						2026/6/17			
気温		19						28			
水温		12						18			
残留塩素		—						—			
	検査項目	検査結果									
1	一般細菌	3						0			
2	大腸菌	陰性						陰性			
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満						0.0003 未満			
4	水銀及びその化合物	0.00005 未満						0.00005 未満			
5	セレン及びその化合物	0.001 未満						0.001 未満			
6	鉛及びその化合物	0.001 未満						0.001 未満			
7	ヒ素及びその化合物	0.001 未満						0.002			
8	六価クロム及びその化合物	0.002 未満						0.002 未満			
9	亜硝酸態窒素	0.004 未満						0.004 未満			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満						0.001 未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7						1.6			
12	フッ素及びその化合物	0.08 未満						0.08 未満			
13	ホウ素及びその化合物	0.1 未満						0.1 未満			
14	四塩化炭素	0.0002 未満						0.0002 未満			
15	1,4-ジオキサン	0.005 未満						0.005 未満			
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満						0.004 未満			
17	ジクロロメタン	0.002 未満						0.002 未満			
18	テトラクロロエチレン	0.001 未満						0.001 未満			
19	トリクロロエチレン	0.001 未満						0.001 未満			
20	PFOS/PFOA	0.000005未満						0.000005未満			
21	ベンゼン	0.001 未満						0.001 未満			
22	塩素酸										
23	クロロ酢酸										
24	クロロホルム										
25	ジクロロ酢酸										
26	ジブロモクロロメタン										
27	臭素酸										
28	総トリハロメタン										
29	トリクロロ酢酸										
30	ブロモジクロロメタン										
31	ブロモホルム										
32	ホルムアルデヒド										
33	亜鉛及びその化合物	0.1 未満						0.1 未満			
34	アルミニウム及びその化合物	0.02 未満						0.02 未満			
35	鉄及びその化合物	0.03 未満						0.03 未満			
36	銅及びその化合物	0.1 未満						0.1 未満			
37	ナトリウム及びその化合物	7.4						16			
38	マンガン及びその化合物	0.005 未満						0.005 未満			
39	塩化物イオン	8.8						11			
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	28						67			
41	蒸発残留物	72						150			
42	陰イオン界面活性剤	0.02 未満						0.02 未満			
43	ジェオスミン	0.000001未満						0.000001未満			
44	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満						0.000001未満			
45	非イオン界面活性剤	0.005 未満						0.005 未満			
46	フェノール類	0.0005 未満						0.0005 未満			
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満						0.3 未満			
48	pH値	6.6						6.9			
49	味	—						—			
50	臭気	異常でない						異常でない			
51	色度	1 未満						1 未満			
52	濁度	0.5 未満						0.5 未満			
	嫌気性芽胞菌	0						0			
	大腸菌	1 未満						1 未満			

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

令和8年度【上水道(おいしい水)】
おいしい水の要件

	採取場所		みどり町ポンプ室	穴窪公民館	田内公民館	虹ヶ丘公民館	福光農村多目的集会所	大宮公民館	生竹あすなろ会館	津原公民館
	採取日									
	天候									
	気温									
	水質項目	おいしい水の要件								
1	蒸発残留物	30～200mg/ℓ								
2	カルシウム・マグネシウム(硬度)	10～100mg/ℓ								
3	遊離炭酸	3～30mg/ℓ								
4	過マンガン酸カリウム消費量	3mg/ℓ以下								
5	臭気度	3以下								
6	残留塩素	0.4mg/ℓ以下								
7	水温	最高20℃以下								

採取場所（森）		森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫										
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9										
主な水源地		藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地										
水温		13	22	21										
残留塩素		0.36	0.29	0.34										
検査項目	水質基準													
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0										
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性										
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。													
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。													
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。													
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。													
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満												
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。													
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。													
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。													
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。													
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。													
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。													
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
20 PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。	0.000005未満												
21 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。													
22 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06 未満												
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満												
24 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満												
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満												
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満												
27 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満												
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満												
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満												
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満												
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満												
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満												
33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。													

[illegible]

採取場所（大河内）		大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館															
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9															
主な水源地		大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地															
水温		14	20	23															
残留塩素		0.42	0.37	0.53															
検査項目	水質基準																		
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0															
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性															
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。																		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。																		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。																		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。																		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満															
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。																		
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。																		
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。																		
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。																		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。																		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。																		
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。																		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																		
20 PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。																		
21 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。																		
22 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満															
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満															
24 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満															
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満															
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満															
27 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満															
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満															
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満															
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満															
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。																		

採取場所（今在家）		作業所	作業所	作業所
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9
主な水源地		今在家水源	今在家水源	今在家水源
水温		14	20	20
残留塩素		0.32	0.31	0.32
検査項目		水質基準		
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。		
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。		
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。		
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。		
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001	未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。		
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。		
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。		
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。		
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。		
16	トリス-(1,2-ジクロロエチル)およびトランス-1,2-ジクロロエチレ	0.04mg/l以下であること。		
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。		
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		
20	PFOA/PFOS	0.00005mg/L以下であること。		
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。		
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.09	
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002	未満
24	クロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006	未満
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001	未満
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満
30	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満
31	ブROMOホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009	未満
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008	未満
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。		
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。		
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。		
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。		
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。		
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。		
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	20	22
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。		21
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。		
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。		
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。		
44	2-メルカイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。		
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。		
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.5
49	味	異常でないこと。	異常でない	異常でない
50	臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない
51	色度	5度以下であること。	1	未満
52	濁度	2度以下であること。	0.5	未満

採取場所（岩倉）		岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館															
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9															
主な水源地		岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地															
水温		13	20	21															
残留塩素		0.27	0.27	0.27															
検査項目		水質基準																	
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0														
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性														
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。																	
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。																	
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																	
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。																	
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。																	
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。																	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。																	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満														
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。																	
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。																	
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。																	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。																	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。																	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。																	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。																	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																	
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。																	
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。																	
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06未満														
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満														
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満														
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満														
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満														
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満														
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満														
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満														
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l																	

採取場所（関金宿）		関金総合運動公園管理棟		関金総合運動公園管理棟		関金総合運動公園管理棟	
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9			
主な水源地		関金水源地	関金水源地	関金水源地			
水温		13	20	19			
残留塩素		0.27	0.44	0.42			
検査項目	水質基準						
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性			
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。		0.0003 未滿				
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。		0.00005 未滿				
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。		0.002 未滿				
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。		0.004 未滿				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。		0.6				
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。		0.08 未滿				
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未滿				
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。		0.0002 未滿				
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。		0.005 未滿				
16 トリス-(1,2-ジクロロエチル)及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。		0.004 未滿				
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。		0.002 未滿				
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
20 PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。		0.000005未滿				
21 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
22 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06 未滿				
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002 未滿				
24 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006 未滿				
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未滿				
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未滿				
27 臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿				
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未滿				
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未滿				
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003 未滿				
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009 未滿				
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008 未滿				
33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未滿				
34 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。		0.02 未滿				
35 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。		0.03 未滿				
36 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未滿				
37 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。		7.6				
38 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。		0.005 未滿				
39 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	8.6	8	8.5			
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。		27				
41 蒸発残留物	500mg/l以下であること。		79				
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。		0.02 未滿				
43 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。		0.000001未滿				
44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。		0.000001未滿				
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。		0.005 未滿				
46 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。		0.0005 未滿				
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未滿	0.3 未滿	0.3 未滿			
48 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.6	6.7	6.6			
49 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない			
50 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない			
51 色度	5度以下であること。	1 未滿	1 未滿	1 未滿			
52 濁度	2度以下であること。	0.5 未滿	0.5 未滿	0.5 未滿			

採取場所（山口）		山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9
主な水源地		山口水源地	山口水源地	山口水源地
水温		14	20	21
残留塩素		0.29	0.37	0.24
検査項目	水質基準			
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。		0.0003 未滿	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。		0.00005 未滿	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。		0.002 未滿	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。		0.004 未滿	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。		0.4	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。		0.08 未滿	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未滿	
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。		0.0002 未滿	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。		0.005 未滿	
16 スス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/l以下であること。		0.004 未滿	
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。		0.002 未滿	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
20 PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。		0.000005未滿	
21 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
22 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06 未滿	
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002 未滿	
24 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006 未滿	
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未滿	
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未滿	
27 臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001 未滿	
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未滿	
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未滿	
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003 未滿	
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009 未滿	
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008 未滿	
33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未滿	
34 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。		0.02 未滿	
35 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。		0.03 未滿	
36 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未滿	
37 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。		5.0	
38 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。		0.005 未滿	
39 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	5	4.9	5.0
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。		21	
41 蒸発残留物	500mg/l以下であること。		58	
42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。		0.02 未滿	
43 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。		0.000001未滿	
44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。		0.000001未滿	
45 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。		0.005 未滿	
46 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。		0.0005 未滿	
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未滿	0.3 未滿	0.3 未滿
48 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.4	7.4	7.3
49 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない
50 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない
51 色度	5度以下であること。	1 未滿	1 未滿	1 未滿
52 濁度	2度以下であること。	0.5 未滿	0.5 未滿	0.5 未滿

令和8年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（今西）		今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所										
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9										
主な水源地		和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地										
水温		14	23	24										
残留塩素		0.47	0.38	0.23										
検査項目		水質基準												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0								
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性								
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。												
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること。				0.06 未満								
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。				0.002 未満								
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。				0.006 未満								
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003 未満								
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01 未満								
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満								
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。				0.01 未満								
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。				0.003 未満								
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。				0.003 未満								
31	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。				0.009 未満								
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。				0.008 未満								
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		6.0	6.1	6.1								
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満								
48	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.6	7.5	7.4								
49	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない								
50	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない								
51	色度	5度以下であること。		1 未満	1 未満	1 未満								
52	濁度	2度以下であること。		0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満								

採取場所（泰久寺）		国全転作促進研修会館	国全転作促進研修会館	国全転作促進研修会館										
採取日		2026/4/8	2026/5/18	2026/6/9										
主な水源地		笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地										
水温		13	19	22										
残留塩素		0.34	0.50	0.36										
検査項目	水質基準													
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0										
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性										
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。													
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。													
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。													
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。													
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満										
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。													
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。													
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。													
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。													
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。													
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。													
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
20 PFOS/PFOA	0.00005mg/L以下であること。													
21 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。													
22 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満										
23 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満										
24 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満										
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満										
26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満										
27 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満										
28 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満										
29 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満										
30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満										
31 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満										
32 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満										
33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。													

令和8年度 簡易水道(原水)】

採取場所(水源地)	藤井谷水源地	上福田水源地	服部水源地	大河内水源地	今在家水源地	岩倉水源地	山口水源地	和谷第一水源地	和谷第二水源地	笹ヶ平水源地	関金水源地
採取日	2026/5/27	2026/5/27				2026/6/16	2026/6/17			2026/6/17	
気温	23	23				28	28			28	
水温	17	18				13	12			20	
残留塩素											
検査項目	検査結果										
1 一般細菌	0	0				0	4			2	
2 大腸菌	陰性	陰性				陰性	陰性			陽性	
3 カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満				0.0003 未満	0.0003 未満			0.003 未満	
4 水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満				0.00005 未満	0.00005 未満			0.00005 未満	
5 セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
6 鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
7 ヒ素及びその化合物	0.002 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
8 六価クロム及びその化合物	0.002 未満	0.002 未満				0.002 未満	0.002 未満			0.002 未満	
9 亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満				0.004 未満	0.004 未満			0.004 未満	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 未満	0.8 未満				0.2 未満	0.4 未満			0.4 未満	
12 フッ素及びその化合物	0.08 未満	0.08 未満				0.08 未満	0.08 未満			0.08 未満	
13 ホウ素及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満				0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	
14 四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満				0.0002 未満	0.0002 未満			0.0002 未満	
15 1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満				0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満				0.004 未満	0.004 未満			0.004 未満	
17 ジクロロメタン	0.002 未満	0.002 未満				0.002 未満	0.002 未満			0.002 未満	
18 テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
19 トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
20 PFOS/PFOA	0.000005 未満	0.000005 未満				0.000005 未満	0.000005 未満			0.000005 未満	
21 ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満				0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	
22 塩素酸											
23 クロロ酢酸											
24 クロロホルム											
25 ジクロロ酢酸											
26 ジブロモクロロメタン											
27 臭素酸											
28 総トリハロメタン											
29 トリクロロ酢酸											
30 ブロモジクロロメタン											
31 ブロモホルム											
32 ホルムアルデヒド											
33 亜鉛及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満				0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	
34 アルミニウム及びその化合物	0.02 未満	0.02 未満				0.02 未満	0.02 未満			0.02 未満	
35 鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満				0.03 未満	0.03 未満			0.03 未満	
36 銅及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満				0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	
37 ナトリウム及びその化合物	9.2 未満	20 未満				9.9 未満	5.1 未満			4.6 未満	
38 マンガン及びその化合物	0.005 未満	0.005 未満				0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	
39 塩化物イオン	6.8 未満	29 未満				7.9 未満	4.8 未満			4.1 未満	
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41 未満	51 未満				15 未満	21 未満			5.7 未満	
41 蒸発残留物	120 未満	170 未満				78 未満	63 未満			74 未満	
42 陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満				0.02 未満	0.02 未満			0.02 未満	
43 ジェオスミン	0.000001 未満	0.000001 未満				0.000001 未満	0.000001 未満			0.000001 未満	
44 2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満				0.000001 未満	0.000001 未満			0.000001 未満	
45 非イオン界面活性剤	0.005 未満	0.005 未満				0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	
46 フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満				0.0005 未満	0.0005 未満			0.0005 未満	
47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	0.3 未満				0.3 未満	0.3 未満			0.3 未満	
48 pH値	7.3 未満	7.1 未満				6.5 未満	7.1 未満			7.0 未満	
49 味											
50 臭気	異常でない	異常でない				異常でない	異常でない			異常でない	
51 色度	1 未満	1 未満				1 未満	1 未満			1 未満	
52 濁度	0.5 未満	0.5 未満				0.5 未満	0.5 未満			0.5 未満	
嫌気性芽胞菌	0 未満	0 未満				0 未満	0 未満			0 未満	
大腸菌	1 未満	1 未満				1 未満	1 未満			1 未満	

